

(様式第3号)

令和7年度 租税教育事業実績報告書

委 嘱 校 名	串間 市町村立 串間 中学校
所 在 地	〒888-0001 電話番号 0987-72-0115 串間市大字西方 8607 番地
ふりがな 校 長 名	よねはら こうじ 米原 浩司
ふりがな 担当教諭名	かわさき はやと 川崎 勇人
<p>1 租税教育の成果</p> <ul style="list-style-type: none">・租税教室や作文、図書コーナーの設置などの取組により、生徒の租税に対する興味・関心を高めることができた。・「人生ゲーム風」教材を活用した体験的な学習により、税を身近なものとして捉え、社会とのつながりを実感させることができた。 <p>2 租税教育についての反省</p> <ul style="list-style-type: none">・税の必要性についての理解は深まったが、「税の使い道」についての関心は十分に高まっていない。・学習内容が「理解」で止まり、社会への関わりとして主体的に考える段階まで十分に高められていない面があった。 <p>3 租税教育についての今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none">・税の使い道や社会への影響に焦点を当てた授業の充実（例：予算編成シミュレーションなど）・身近な地域社会（公共施設や地方財政）と関連付けた学習の充実・1年生から3年生までの発達段階に応じた系統的なカリキュラムの再構築・アンケート結果を活用した継続的な検証と改善	

- (注) 1 5月に開催される校長・担当教諭会の資料として活用する。
- 2 1年間の実績をA4判、10枚程度にまとめること。
- 3 2部作成し、3月末日までに地区協議会会長（事務局）を経由して中央協議会会長に提出する。

(その他)

租 税 教 育 事 業 実 績		
実施年月日	事 項	内 容
令和7年4月21日	租税教育委嘱状交付	日南税務署長が来校し、委嘱状の交付式を行う。
4月25日	年間計画作成、提出	令和7年間計画を作成し、提出する。
4月30日	校長・担当教諭会	校長・担当教諭会に出席する。
7月3日	第1回租税教室	日南税務署より講師を招いて全校生徒を対象とした租税教室を実施し (講師:澤山 壮氏)
8月中	租税作品募集	夏休みの課題として、全校生徒を対象に作文を募集する。
9月上旬	租税作品審査	租税作文の校内審査を行う。
	租税作品提出	優秀作品(10編)を提出する。
令和8年3月3日	第2回租税教室	日南串間法人会より講師を招いて全校生徒を対象とした租税教室を実施した。 (講師:浪花 聡氏) 他15名程度
3月17日	年間活動のまとめ 次年度の年間計画立案	租税教育の成果・今後の課題等をまとめ、来年度の年間計画の立案を行う。
3月18日	実績報告書の作成	実績報告書を作成する。

令和7年度 租税教育実践報告書

串間市立串間中学校

教諭 川崎 勇人

本校の教育目標

ふるさとを愛し、自ら学び、心豊かにたくましく生きる生徒の育成

1 本校における租税教育の目的

- ① 租税についての正しい知識の習得を図るとともに、主権者としての自覚を高め、社会の仕組みへの理解を深めることを目的とする。
- ② 税が社会を支える重要な役割を果たしていることを実感させ、自らが社会の一員として支え合う意識や責任を育むことを目指す。

2 研究の視点

本校では、次の3つの視点から租税教育を推進した。

- ① 税の役割と必要性を理解させる指導
- ② 社会の仕組みと関連付けた系統的な指導（歴史・公民との関連）
- ③ 体験的・対話的な学習を通して主権者意識を育成する指導

3 研究計画

租 税 教 育 実 施 計 画	
事 項	内 容
年間指導計画の作成	・ 年間指導計画の作成
校長・担当教諭会	・ 情報収集と指導の見通し確認
職員研修	・ 租税教室の周知を行う
第一回租税教室	・ 講師を招いた租税教室 ・ 「税についての作文」 募集（全学年）
作品提出と審査	・ 租税作品の校内審査
社会科授業	・ 3年授業「人権と日本国憲法」
社会科授業	・ 3年授業「地方自治と私たち」
社会科授業	・ 1, 2年授業「歴史」税に関する内容
社会科授業	・ 1, 2年授業「歴史」税に関する内容 ・ 2年生を対象に日南串間法人会による「租税教育」
税の標語	・ 「税の標語」 募集（全学年）←未実施

年間反省、次年度計画	・次年度に向けて計画と反省
実践報告の作成	・実践報告書の作成と提出

- * 年間を通して、計画的に租税教育を位置付けた。特に、租税教室や作文指導、社会科授業との関連を図りながら、発達段階に応じた指導を行った。また、外部講師の活用や校内での啓発活動を通して、全校的な取組として推進した。

4 研究の実際

(1) 租税教室の実施

日南串間法人会より講師を招き、約 15 名の協力のもと租税教室を実施した。授業では、企業と税の関係や税と選挙の関わりについて学ぶとともに、「人生ゲーム風」ライフプラン教材を活用し、将来の収入や支出、税負担を疑似体験する活動を行った。これにより、生徒は税を身近な問題として捉え、社会とのつながりを実感することができた。



(2) 「税に関する作文」の取組

全校生徒を対象に、税務署職員によるオンライン講話（Google Meet）を実施し、「私たちの生活と税」について理解を深めた。その後、作文作成に取り組みさせることで、学んだ内容を自分の考えとして整理・表現する機会とした。



(3) 租税関連図書コーナーの設置

校内に租税に関する図書コーナーを設置し、生徒が日常的に税について触れることができる環境づくりを行った。これにより、授業以外の場面でも関心を高める工夫を行った。



(4) 社会科授業における取組

① 1・2年生（歴史・地理分野）

1年生では「律令国家」、2年生では「明治政府の改革」において、税制度を

扱い、歴史的な視点から税の仕組みを理解させた。単に制度を学ぶだけでなく、「なぜ税が必要であったのか」「税の変化が社会にどのような影響を与えたのか」といった視点を取り入れ、社会を支える仕組みとして捉えさせる指導を行った。また、2年生では日南串間法人会による租税教育も実施し、より具体的な理解につなげた。

② 3年生（公民分野）

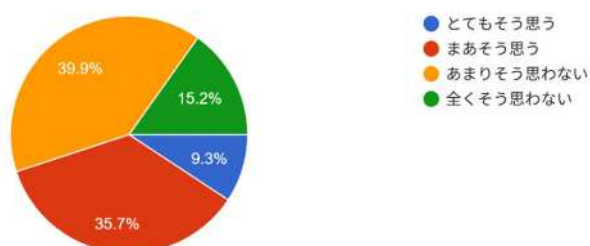
「人権と日本国憲法」および「地方自治」の単元において、税の公平性や分配の在り方についてグループワークを実施した。具体的には、異なる年収の立場を設定したシミュレーション活動を通して、「どのような税の負担が公平であるか」「税をどのように分配すべきか」について考えさせた。これにより、多様な立場から社会を捉える視点や、合意形成の重要性を学ばせることができた。



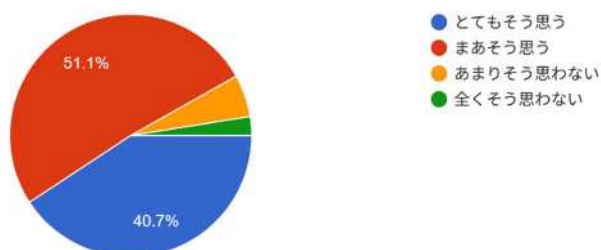
(5) アンケートの実施

租税教育の効果を測るため、全校生徒を対象にアンケートを実施した。その結果、「税金」という言葉に興味がある生徒は約4割にとどまり、関心の面ではやや低さが見られた。一方で、「学んだ内容が自分の生活に関係している」と感じた生徒は9割を超えており、授業内容が実生活と結び付いて理解されていることが分かった。また、「税金の使い道についてもっと知りたい」と回答した生徒は6割程度であり、税の具体的な用途に対する関心にはまだ十分とはいえない状況が明らかとなった。

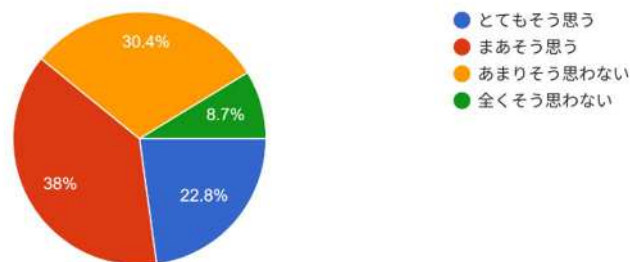
私は、「税金」という言葉に興味がある。
356件の回答



租税教室などで学んだ内容は、自分の生活に関係があると感じた。
356件の回答



税金の使い道について、もっと知りたいと思う。
355件の回答



これらの結果から、今後は税の必要性を理解させる指導に加え、「税の使い道」や「社会への影響」といった具体的な内容に焦点を当てた学習の充実が求められる。特に、身近な公共サービスや地域社会と関連付けた題材を取り入れることで、生徒の関心をさらに高めるとともに、主体的に考える態度の育成につなげていく必要がある。

6 成果と課題

(1) 成果

本実践により、生徒の租税に対する興味・関心をさらに高めることができた。特に、「人生ゲーム風」教材を活用した体験的な学習は、税を身近な問題として捉える上で有効であった。

また、「税に関する作文」や租税教室、図書コーナーの設置など、多面的な取組を行ったことで、知識の習得だけでなく、自ら考え表現する力の育成にもつながった。さらに、社会科の授業と関連付けた指導により、税を社会の仕組みの一部として理解する姿が見られた。

(2) 課題

税の必要性や基本的な仕組みについては理解が進んだ一方で、税の使い道や社会への具体的な影響についての関心は十分とはいえない。今後は、身近な公共サービスや地域社会と関連付けた学習を充実させる必要がある。

また、発達段階に応じた系統的な指導のさらなる充実を図るため、各学年の学習内容と関連付けた年間指導計画の見直しが求められる。加えて、主体的に考える学習活動をより一層取り入れ、主権者としての意識を高める指導の工夫が必要である。